

おいらせ町庁舎整備検討委員会（第3回） 議事の概要

日 時 平成25年3月21日（木） 14時～15時50分
会 場 おいらせ町役場本庁舎2階庁議室
出席者 委員11名（木村雅行委員長、久保田良一委員、石川宏之委員、佐々木秀智委員、永井紀昭委員、福原仁一委員、山内正夫委員、市村堅二郎委員、工藤一雄委員、種市恭子委員、松田美穂子委員）
事務局5名（総務課：松林課長、成田課長補佐、松山主任主査、企画課：田中課長、田中主査）
欠席者 木村晃委員

開会

1. 委員長あいさつ

本日で3回目の検討委員会となる。前回に引き続きの作業となるが、よろしくお願ひしたい。特に、案件（1）の項目については、ワークショップの実施結果をもとに、方向性を出すよう協議していきたい。時間があれば、案件（2）、（3）と順に進めてまいりたい。議論を活発にするためにも、どんどん意見を出していただきたい。

2. 案件 議事進行は委員長

（1）新庁舎像（基本理念）及び整備方針（基本的な考え方、庁舎に求められる機能）について

□資料説明

・資料1により、事務局（松山）が前回のワークショップの実施結果などについて説明した。

委員長：資料説明に対して質問を受けたいがあるか？

委員全員：特になし

委員長：それでは、次に説明された事項とは別に、前回言い足りなかった事項やこれだけは追加しておきたい事項はあるか？

委員：昔話になるが、託児サービスに関連して、現在の中央公民館の裏側は健康センターを建設する予定で用地を取得した。庁舎の位置についても、そろそろ話題として検討すべきである。

事務局：庁舎の具体的な位置について、いきなり議論をしてしまうという

いろな意味で収拾がつかなくなる可能性があり、前回はそれより大切な事項として庁舎の基本理念や機能について検討していただいた。また、託児サービスについては、実際に提供する場合は体制を含めて検討課題はあると思う。ただ、これからの時代は子育て世代が庁舎を利用するうえで、あると安心するサービスの1つとして検討に値すると考えている。

委員：託児サービスの件はわかった。ただ、そろそろ庁舎の位置も含めてある程度の方向性を示してもいいのではないかと考えているがそれでよいか？

事務局：そのとおりかと思う。

委員：私は、資料1のNo.3の赤い点線の四角で囲まれた部分を見ると、非常にわかりやすい。事務局ではよく整理したと感心している。ただ、これからはこのことをもとに町民も協力していくという概念が必要ではないかと考える。例えば、「町民とともに（未来に向かって）成長していく庁舎」というようなセンテンスを入れてもよいのではないかと思う。

委員長：いろいろ意見があると思うが、次のステップに移ってもよいか？

委員全員：了解である。

委員長：それでは、まとめ方として、まずは皆さんの気になった、あるいはこれだけは外せないと考えるキーワードを挙げていただきたい。

委員：役場の機能として住民サービスは大前提となるものなので、「サービス」というキーワードを入れてほしい。

委員：これから統合庁舎建設に向かっていくと思うが、新庁舎になった場合に現行の窓口サービスはどうなるのだろうか？

事務局：基本的に行政コストを考えると、過剰サービスにすることはできない。ちなみに、当町の規模（行政区域面積：約70km²）と同程度の自治体において支所としての住民サービスを提供しているところはほとんどない。合わせて、特に都市圏においては、効率性と利便性を目的に、コンビニなどによる窓口サービスを導入する自治体も増えている。それらのものも踏まえて、サービスの提供の仕方を整理、検討する必要があると考える。

委員：庁舎で働く職員が目線が入っていないような気がする。働く人が働きやすい庁舎という考え方は必要だと考える。

委員長：会議資料のなかには、そのような概念が入っていたはずだが。

事務局：資料1のNo.1のなかには、「執務」の項目に「効率的で働きやすい庁舎」が整理されている。ただ、これは考え方を示すものであ

り、今後、実際に働く役場職員から意見などを聞きながら具体化していくことにしている。

委員：皆様からいろいろな意見が出されているが、わたしは庁舎の基本理念として資料1のNo.3の右下に「例えば・・・」として事務局がまとめているものが、前回のワークショップで出された意見をよく集約していると思う。そこで、この記載項目をたたき台として皆様の大切にしたいキーワードを引用しながら、キーワードやセンテンスを整理してみたいはいかがでしょうか？

委員長：この提案はいかがでしょう？

委員全員：よいと思う。

委員長：資料1のNo.3の意見にもあるように、「重要視すべきキーワードをピックアップして箇条書きにする」は、非常にいい考え方だと思ひ、わたしは賛成である。さらに、前回出されたキーワードも参考にしながら整理してみたいと思う。

委員：「例えば・・・」の項目の2番目のセンテンスについて、わたしは「安全安心」という言葉が好きではない。今の時代は、この言葉が一般的であるので仕方がないが。

委員：それでは、「安全安心」を「防災」と置き換えたらどうだろうか。

委員長：先の震災や先日の南海トラフ巨大地震の予想が出されている状況を考えれば、防災という概念は合致するのかもしれないが、将来、これから何年も経過したときに果たしてどうだろうか。むしろ、「安全安心」の方がわかりやすいのではないか。

委員：役場も住民もお互いに成長することを考えると、「成長」というキーワードも大切にしたいと思う。

委員：わたしは、合併した結果として「中核」や「融合」というキーワードは大切だと思う。

委員：前回は、良かれと意見させていただいた「経済性」や「耐久性」は、こうして全体的に見ると、現実的過ぎて、ほかに比べて浮いて見えるような気がする。もう少しやわらかい表現として、最近よく使われている「持続可能」というキーワードで置き換えたいと思う。

委員：自分のなかで、頭を整理しきれいていないのでうまく話せないが、聞いていただきたい。もはや死語になるかもしれないが、「公僕」（英語だとパブリックサーバント）というキーワードを入れたい。やはり役場庁舎には、職員がもっとも長い時間いて、庁舎のイメージになっている。また、こういうキーワードが入ることによっ

て、おそらく新鮮な基本理念になるものと考え。うまく表現できないが、これは決して町民に対して何でも対応するという意味ではない。あくまで、行政のプロとしてしっかりとした理念のもと行動することを意味している。

～ここで、「公僕」の表現についてアイデアを出し合った。～

委員長：私にも、一言意見を言わせていただきたい。座長であるが、発言をお許しいただきたい。先日病院に行ったときに感じたが、病院の待合室の対応に非常に共感を持った。庁舎においても、総合窓口のように住民が用事があって庁舎に行ったときに、丁寧案内するといった対応をされるとすてきだと思う。よくホテルでは、そのような人をコンシェルジュといわれる。「例えば」の部分の4番目に「町民が憩い・集える庁舎」というセンテンスがある。わたしの考えでは、このような庁舎の考え方は、いささかあまいような印象を受ける。もう少し、崇高な概念が必要ではないかと思う。

委員：千葉県松戸市は接遇サービスがすばらしい自治体で有名である。

委員：今後は、ますます高齢化が進む時代であり、接遇面でのサービス向上は必要な概念になると思う。「自然に足が向く」という表現がいいのかわからないが、町民が役場に行きたくなるような庁舎の概念が必要だと思う。

委員：これまで出された意見に関して、2つの点を指摘したい。

1点目は、「持続可能」というキーワードである。この言葉は、もともと欧米の考え方から来ている比較的新しい概念だが、今後の高齢化社会が迎える減衰の時代に果たして合う表現なのかどうか、もう一度再考する必要がある。2点目は、「協働」というキーワードについてである。おいらせ町は、町民と役場の距離が非常に近いアットホームな雰囲気だと私自身感じている。そういう意味で、お互いに役割分担をしながら協力していくというパートナーシップという概念は、この町には合っているのではないかと思う。

委員長：事務局はどのように考えますか？

事務局：「アットホーム」という言葉が出ましたが、町民との距離が近いというのは、当町の良いところではないかと思うので、キーワードにしたほうがよいと思う。

委員：資料にも記載されているが、例えば、長野県栄村では、町民が役場に集ってお互いに知恵を出し合ってまちづくりに取り組んでいる。そういうスペース、機能を庁舎に想定した場合、おいらせ町

のようなまちには、「アットホーム」というキーワードはぴったりだ
と思う。

委員：そういうスペース、機能は、何も庁舎の建物本体だけではなく、
駐車場や庁舎周辺のオープンスペースなどを活用して、イベント
や観光PRなど様々な活動をする場を想定することができる。

委員長：そろそろ、議論を整理したいと思う。

整理事項

○1番目のセンテンスはそのまま活かす。

○2番目のセンテンスはそのまま活かす。

※「安全・安心」を「防災」という言葉では置き換えない。（「防災」の概念を
含む）

○3番目のセンテンスは、「経済性・耐久性」というキーワードをやわらかく表現
する。

※事務局で次回の委員会までに案をいくつか提示する。

※例えば、「時代や環境とともに進化する庁舎」・「人と環境にやさしい庁舎」な
ど

○4番目のセンテンスは、「アットホーム」というキーワードを用いて表現する。
⇒「町民と職員がつくるアットホームな庁舎」を候補とする。

※ただし、「職員」という言葉は、もっと良い言葉で置き換えるのを次回の課題
とする。

○そのほか、「協働」というキーワードについては、自治基本条例のまちづくり
の理念に謳われているので、庁舎の基本理念には入れないこととする。

(2) 庁舎の規模について

□事務局：前回の会議においても説明した事項でもあるので省略したい。

(3) 財源（合併特例債）について

□財政課担当者より、資料3に基づき活用可能である有利な財源として
合併特例債による簡単なシミュレーションについて説明した。

委員長：何か、質問はあるか？

委員：合併特例債による交付税措置は、通常の地方交付税に上乗せされ
て交付されるのか？

担当者：そのとおりである。

委員：本来、合併特例債による交付税措置は平成27年度までであると認

識していたが、震災による特例で平成 37 年度まで延長されたと理解してよいか？

担当者：そのとおりである。

委員：新統合庁舎の概算事業費には、用地取得費が含まれているのか？

委員：建設費用の坪単価はいくらか。また、現在の本庁舎の延床面積はいくらか？

事務局：資料 2 を用いて、坪単価と延床面積さらには用地取得費などを説明した。

委員：庁舎建設にあたって、防災機能などを付加する場合に震災復興の交付金は合併特例債に上乘せするように助成されるのか？

事務局：復興交付金では、東日本大震災により被災したもの、または被災地域に対して復旧及び復興に要する経費に手当てされるのが原則である。よって、特に震災により直接的な被害のない庁舎及び新たな庁舎の整備は対象とならないと考える。

事務局：先ほどの庁舎整備の概算費用について補足するが、本庁舎の増改築については、暖房などの既存設備の修繕費用として 2 億円程度を計上しているのので、資料 3 の「A.本庁舎改修計画」の費用がその分だけ、さらに加算されることになる。これは、最低限の費用であり、現在の庁舎をそのまま改修して、ある程度利用するとなれば経費はかなりかさむと考えていただければよい。

⇒今回説明したことを次回整理して資料として提示する。

委員：本庁舎の敷地内には、庁舎整備に供することができるスペースはあるのか？

事務局：ご覧のとおり、庁舎周辺には建設可能な土地はある。ただ、建設するとなれば、建設予定地を確保するための既存の建物や設備の整理が必要になる場合もある。また、順番に効率的に庁舎を整備しようとした場合、庁舎建設時期を考えると、合併特例債を活用できるのは平成 37 年度までであるということも念頭に置かなくてはいけない。

委員：当町及び六戸町や三沢市の庁舎もそうだが、防衛庁仕様で防災の観点から構造がしっかりしたものとして建てられている。コスト削減ということで、材質を落として面積をかせぐような建設手法であってはいけない。また、庁舎整備に係る地元負担に備えて基金などは用意しているのか？

事務局：防衛庁（現防衛省）の仕様で端的な部分はこの窓である。建設の際に参考にするし、何より今は免震構造とするのが主流である。

新年度には、庁舎建設に係る具体的な基本計画を策定すること
している。ここでは、庁舎で業務を執る職員で構成する庁内組織
での検討はもちろん、業者においても建築設計などの細かい作業
もしてもらうことにしている。また、建設費用の財源としては、
現在、公共施設の維持管理に充てる目的で基金を積んでいる。こ
れは、庁舎だけに充当されるものではないので、他の公共施設の
維持管理経費などを考慮して配分していくことになる。

委員長：そのほかに、ご意見はないか。

委員全員：なし。

委員長：ないようなので、最後に次回の日程を決めて閉会にしたいと思う。

次回会議日程

平成25年5月14日（火） 14：00～